

情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会
ケーブルテレビUHD-TV作業班（第2回）
議事概要

1 日 時

平成26年9月5日（金） 15時00分～18時30分

2 場 所

総務省 8階 第1特別会議室

3 議 題

- (1) 前回議事概要（案）の確認
- (2) 要求条件（案）について
- (3) ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入に関する伝送方式高度化の検討
- (4) ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入に関する実証実験の検討
- (5) その他

4 出席者（順不同、敬称略）

【構成員】 野田主任（日本ケーブルラボ）、杉本主任代理（日本CATV技術協会）、青山（シンクレイヤ）、岩瀬（日本CATV技術協会ケーブル伝送方式高度化WG主査）、上園（ジュピターテレコム）、大原（マスプロ電工）、尾関（ハートネットワーク）、久保（日本放送協会）、小西（パナソニック）、柴田（日本ケーブルラボ）、白石（NECマグナスコミュニケーションズ）、白柳（DXアンテナ）、須川（NTTアクセスサービスシステム研究所）、多田（関電工）、中村（俊）（古河電気工業）、中村（直）（日本放送協会）、成田（ソニー）、伴（ブロードネットマックス）、平井（大分ケーブルテレコム）、宮地（KDDI）、門馬（ミハル通信）、山平（イツツ・コミュニケーションズ）、和食（日本ケーブルテレビ連盟）

【事務局】 中西、齋田、吉田、岡本（情報流通行政局衛星・地域放送課地域放送推進室）

5 配付資料

- 資料ケーブル作2-1 超高精細度テレビジョン放送の導入に係る有線一般放送方式の要求条件（案）
- 資料ケーブル作2-2 ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入に関する伝送方式の高度化提案
- 資料ケーブル作2-3 ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入

に関する実証実験の検討

- 参考資料 1 情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会 ケーブルテレビUHDTV作業班（第1回）議事概要（案）
- 参考資料 2 「4K・8K推進のためのロードマップ」（平成26年8月29日「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合（第4回）」資料4-1より抜粋）
- 参考資料 3 ITU-T勧告J.382
- 参考資料 4 ITU-T勧告J.83

6 議事概要

配布資料の確認後、議事次第に沿って検討を行った。主な概要は以下のとおり。

(1) 前回議事概要（案）の確認

参考資料1の前回議事概要（案）が承認された。

(2) 要求条件（案）について

事務局より、資料ケーブル作2-1に基づき説明があり、主に以下の質疑が行われた。

要求条件（案）については、主任と事務局で修正案を作成し、構成員に確認頂き、意見がある場合には9月16日（月）までに事務局あてに提出することとなった。

- 「蓄積メディア」はケーブルでは概念がないなどのご意見があった。また他の項目となるが、「蓄積型サービス」は映像や音声休止している時間帯を活用して、受信者端末に対して映像コンテンツなどをデータ伝送し、蓄積させるサービスであり、これについては現在行われていないため削除。（事務局）
- ここにあえて蓄積型サービスを書き出す必要があるのかという点を考えたとき、記載が不要であると考えて意見を出した。（和食構成員）
- では要求条件の中から「蓄積型メディア」「蓄積型サービス」については削除する。（野田主任）

- 8Kフォーマットの再放送について地上波では実験をされているが、パススルー伝送できないような形式の再放送は考慮しなくて良いのか。（和食構成員）
- 地上波8Kの技術基準の検討は現在予定されておらず、将来行われる場合にはケーブルテレビの方から要求として出すことも考えられるのではないか。（事務局）
- 了解した。（和食構成員）

- 「高齢者・障がい者等様々な視聴者向けのサービスについても考慮すること。」がまさにアクセシビリティの考え方であり、この点が「アクセシビリティ」の項目に入っていないことは違和感がある。（宮地構成員）

- 衛星放送の要求条件と並びをとることを考えている。（事務局）
- この点がどの項目に入っても技術基準はかわらないと考えているが、これが将来的に英訳をされる場合を考えると、やはり違和感が残る。さらに今の分類だと「アクセシビリティ」の項目に、アクセシビリティが指しているものでない点が入っている。（宮地構成員）
- 衛星放送の要求条件と差異が出て、構成員の皆様の意見を聞き、変更する方が良いというのであれば、本日の議論のとおり、変更することとしたい。議論を反映した事務局修正案を提示する。（野田主任）
- 国際標準との整合は全体に係る項目としてあるので、「映像入力フォーマット及び符号化方式」「音声入力フォーマット及び符号化方式」の項目にだけ入っていると、他は国際標準との整合性のプライオリティが低いとの認識になってしまうことが懸念される。（宮地構成員）
- ご意見のとおりであり、「2. システム」で「国際標準との整合性」で含まれているため、当該部分からは削除したい。（野田主任）
- 「限定受信方式」の項目で備考欄に「・衛星デジタル放送方式で取り入れられたスクランブル方式（AES、Camellia）についても考慮する。」の点を追加したい。（事務局）
- 要求条件に具体的な技術方式が書かれることには違和感がある。もちろん衛星に入れられた技術基準を入れるのは全体方針として「2. システム」の「インターオペラビリティ」の項目で書かれている。（宮地構成員）
- ここに特段追記をしなくても検討を進めることは理解しているため削除したい。（野田主任）
- IF周波数についてはARIB等で検討頂いているが、その検討を入れ込むとの理解で良いか。（白柳構成員）
- ARIB等で明確化した段階で技術基準として入れることを考えている。そのため検討の対象とするが、技術基準に入れ込むタイミングについては時差があるということ。（事務局）
- IF周波数の話があったが、現時点で明確化できないのであると既存の90～770MHzの周波数帯域についても検討の余地があり、要求条件に明確な数値での記載は必要なのではないか。（上園構成員）
- 770MHzを超える周波数帯域を使用するにはLTE等との干渉検討が必要。速やかに答申を出すという目標があるため、現時点では770MHzまでを対象とさせていただく（事務局）
- そうであれば、IF周波数についても記載しないといけないのではないか。（上園構成員）

- 左旋の利用可能時期についてはまだロードマップ上も明確化していないので、まだ時間的な余裕があると考えている。一方、ケーブルテレビにおける4Kサービスについては、2015年内の実用放送開始がロードマップに示されているところであり、速やかに4Kサービスを実現できる環境を整備する必要があると考えている。(事務局)
- つまり段階的な検討をしていくということか。(上園構成員)
- そう理解している。(野田主任)

- 「変調系」「誤り訂正系」の項目でLSIに関する記述の削除を提案した。システム全体として「1. 基本的な考え方」の2点目に含まれると判断したためである。各論として記載の必要がないのではないか。(宮地構成員)
- ご意見のとおり削除したら良いのではないかと。しかしLSIに係る記述を削除すると、「映像入力フォーマット及び符号化方式」「音声入力フォーマット及び符号化方式」の項目の、受信機への負担に関する記述との整合性がとれない。(野田主任)
- 全体として「受信機に負担がかからないこと」という項目を書けば良いのではないかと。(宮地構成員)
- 宮地構成員の意見を受け、「受信機への配慮」として「現行設備や受信機への負担を考慮して選定すること。」のような項目を追加するのはどうか。(野田主任)
- 実現性という観点からこのような全体を網羅する項目を立てることについて賛成する。(上園構成員)
- 「変調系」「誤り訂正系」の項目でLSIに関する記述は削除する。新たな項目の追加については主任と事務局で相談して案を作成する。(野田主任)

- 事前に頂いたご意見を踏まえ「伝送障害時の動作」として新たに項目を立て、「受信不能時に雑音等がそのまま提示されないこと。」の記載を移動したい。(事務局)
- これは内容が商品マターであるので項目自体を削除でも良いのではないかと。(野田主任)
- 了解した。(事務局)

- IPTVについては本議論の対象にしないと言うことで良いかと。(野田主任)
- IPTV-Fで規格検討をし始めたところと聞いているため状況を見ながら進めたい。(事務局)

- 「5. 受信機」では基本的にすべての項目が受信機に対する要求条件であるが、最後の「仕様」については受信機が満たすべき条件という理解なのか。何を要求している条件なのか。(久保構成員)
- これは基本的に民間規格を指している。(事務局)
- 受信機だけではなく、各々の技術方式も含めて条件が開示されている必要があると

のことであれば、全体に係る形で条件を記載した方が良いのではないかと。特に送信側については記載する必要があるのではないかと。（野田主任）

- 野田主任のご意見のような形で追記をし、民間規格について書かれていることが分かるような構成にすれば問題ないと考えている。（久保構成員）
- 送信側にも入れるという意見もあるが、基本的な考え方に1点追加をするという変更方法もあると思うがいかがか。（事務局）
- 受信機、送信機だけでなく伝送路設備の3点についての記載として基本的な考えに記載するのはどうか。（白柳構成員）
- 「受信機、送信機、伝送設備が満たすべき条件が開示されていること」を「基本的な考え」に追加することで了解した。（野田主任）

- 本日の議論を踏まえて、主任と事務局にて修正案を作成し、照会することとしたい。（野田主任）

(3) ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入に関する伝送方式高度化の検討

日本CATV技術協会規格・標準化委員会ケーブル伝送方式高度化WG主査の岩瀬構成員より、資料ケーブル作2-2に基づき説明が行われた。

また宮地構成員より、J.382とDVB-C2はイコールであること、また追加事項はITU及びETSIにインプットする必要があることが補足された。

(4) ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入に関する実証実験の検討

時間の関係上、本資料についての説明は省略された。

野田主任より、「現在、資料ケーブル作2-3により実験を準備しており、パススルー方式についても次回実験項目の案が出てくるため、これらの提案を受けて審議を進めていきたい。」との発言があった。

(5) その他

事務局より、要求条件（案）について、本議論を踏まえ修正を行い照会するので、さらに意見等がある場合には、9月16日（火）までに事務局あて提出していただきたい旨、また、次回の作業班の開催日時については、9月26日（金）15:00～を予定しており、詳細については後日改めて連絡する旨が周知された。

以上